

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第4号

平成25年新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会において議決された平成24年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則(平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号)第15条第1項の規定に基づき告示する。

平成25年3月3日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田



記

平成24年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第6号別紙

平成24年度新潟県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成24年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130,013千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ252,716,671千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月3日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合
連合長 篠田 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7繰入金		4,534,749	9,565	4,525,184
	1一般会計繰入金	1,074,161	9,565	1,064,596
8繰越金		1,735,690	139,578	1,875,268
	1繰越金	1,735,690	139,578	1,875,268
補正されなかった款項にかかる額		246,316,219		246,316,219
歳入合計		252,586,658	130,013	252,716,671

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1総務費		1,086,453	130,013	1,216,466
	1総務管理費	1,086,453	130,013	1,216,466
補正されなかった款項にかかる額		251,500,205		251,500,205
歳出合計		252,586,658	130,013	252,716,671

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	1,086,453	130,013	1,216,466			9,565	139,578
補正されなかった 款にかかる額	251,500,205		251,500,205				
歳出合計	252,586,658	130,013	252,716,671	0	0	9,565	139,578

歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
7 繰入金	4,534,749	9,565	4,525,184
1 一般会計繰入金	1,074,161	9,565	1,064,596
1 一般会計繰入金	1,074,161	9,565	1,064,596
8 繰越金	1,735,690	139,578	1,875,268
1 繰越金	1,735,690	139,578	1,875,268
1 繰越金	1,735,690	139,578	1,875,268
歳入合計	6,270,439	130,013	6,400,452

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	事務費繰入金	9,565	事務費繰入金 9,565
1	繰越金	139,578	前年度繰越金 139,578

歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	1,086,453	130,013	1,216,466			9,565	139,578
1 総務管理費	1,086,453	130,013	1,216,466			9,565	139,578
1 一般管理費	1,086,453	130,013	1,216,466	(他) 事務費繰入金		9,565 9,565	139,578

